

意見書第14号

道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書

道路は、あらゆる社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、広域的な地域連携の拡大や災害時の緊急輸送など、地域の安全と豊かな暮らしを築くため、最も重要な社会基盤である。

たつの市は、兵庫県の南西部に位置し、市域の北西部には、本市、上郡町及び佐用町による播磨科学公園都市が形成され、自然と先端科学技術を備えた国際的な都市づくりを進めている。

現在、山陽自動車道と中国自動車道を結ぶ中国横断自動車道姫路鳥取線のうち、播磨新宮インターチェンジから山崎ジャンクション間の建設事業が進められ、基幹道路交通ネットワークは充実しつつあるが、地域間交流や市民生活に必要な道路の整備も必要不可欠である。

道路の整備については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(以下「道路財特法」という)の規定により、平成29年度までの時限措置として補助率等が嵩上げされており、今後も着実に整備を推進する上で、財源の確保は不可欠である。

兵庫県と本市が協力し、交付金事業により整備を進めている市域を南北に結ぶ揖龍南北道路や県道の整備のほか、地方の市町が必要な道路整備や適切な維持管理を行うためにも道路財特法の継続が欠かせない。

よって、本市議会は国に対し、迅速かつ着実に必要な道路整備や適切な維持管理を推進するため、下記事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 道路ネットワークの整備をはじめ、市民生活や社会活動を支えるために必要な道路整備や適切な維持管理を着実かつ計画的に実施できるよう、平成30年度予算及び平成29年度補正予算の総額を安定的かつ十分に確保すること。
- 2 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣

様

たつの市議会議長 龍田 惇